

## 高校生奨学給付金のご案内

### <給付型奨学金>

- 支給形態  
給付型(返還の必要はありません)
- 給付期間  
高等学校在学期間(正規の最短修業年限)
- 給付金額  
年額120,000円(月額10,000円)

### 奨学生に応募できる方(奨学生の資格)

- ア. 愛知県内の高等学校に在籍する高校生
- イ. 学業優秀でかつ心身ともに健康な方
- ウ. 学費の支弁が困難な方  
※保護者の年間所得が、おおよそ300万円未満の方。
- エ. 大学等への進学をめざしている方
- オ. 他の団体等から、奨学金の給付を受けていない方、また受ける予定のない方。(ただし、貸与型奨学金との併行利用は可)

※奨学生の決定は、本財団の選考基準により、選考委員会が厳正に行います。  
応募者が予定数を大幅に上回った場合には、不採用となる場合があります。

ご希望の方は、在籍する高等学校へお問い合わせください

- ※ 各高等学校から1名の応募を原則といたします。
- ※ 奨学生の募集は、高等学校へご案内しています。  
高等学校経由での応募のみ受け付けております。

**※令和7年度の募集は終了しました。**



## 奨学生 在籍高校一覧 (平成24年度～令和6年度)

国立) 名古屋大学教育学部附属

県立) 阿久比・旭丘・旭野・熱田・安城東・一宮・一宮西・大府・岡崎・岡崎北・岡崎西  
岡崎東・刈谷北・国府・高蔵寺・江南・小坂井・五条・小牧南・時習館・松蔭・昭和  
瑞陵・成章・千種・知立東・津島東・天白・東海南・東郷・常滑・豊田・豊田西  
豊田南・豊橋東・豊橋南・長久手・中村・名古屋西・名古屋南・西尾・西尾東  
日進西・半田・尾北・明和・豊丘・横須賀

市立) 菊里・北・向陽・桜台・緑・名東

私立) 愛知・愛知啓成・愛知工業大学名電・愛知産業大学三河・飛鳥未来・桜花学園  
椋山女学園・聖カピタニオ女子・星城・清林館・大成・滝・中部大学春日丘・東海  
東邦・南山女子部・南山男子部・光ヶ丘女子・名城大学附属

## 奨学生 大学進学実績 (平成23年度～令和6年度 抜粋)

国立) 北海道大学・北見工業大学・東京大学・東京外国語大学・信州大学・静岡大学  
富山大学・愛知教育大学・名古屋大学・名古屋工業大学・岐阜大学・三重大学  
大阪大学

公立) 高崎経済大学・静岡文化芸術大学・愛知県立大学・名古屋市立大学  
奈良県立大学

私立) 酪農学園大学・国際基督教大学・駒澤大学・日本大学・明治大学・早稲田大学  
愛知医科大学・愛知学泉短期大学・愛知大学・愛知学院大学・愛知工業大学  
愛知淑徳大学・中京大学・中部大学・名古屋音楽大学・名古屋外国語大学・  
名古屋学院大学・名古屋学芸大学・南山大学・日本福祉大学・名城大学  
岐阜聖徳学園大学・同志社大学・立命館大学・大阪経済大学・関西学院大学  
大学校) 気象大学校

## — 奨学金の活用方法 —

奨学生の皆さんに、奨学金の使い道を聞いてみました。  
皆さん、河合記念奨学財団の奨学金をそれぞれの目的に合わせて活用しています。

<高校生活・受験勉強のため>

参考書・問題集の購入、模擬試験料、学校の講習代、修学旅行代、教科書代  
英検費用、オープンキャンパスの交通費、など。

<大学進学のため>

大学受験費用、学費、大学進学後のパソコン購入、など。

<その他>

家に入れる、生活費にあてる、貯金、など。

〒464-8610 名古屋市千種区今池2-1-10

学校法人河合塾 千種校南館

TEL:052-735-1111 FAX:052-735-1482

公益財団法人 河合記念奨学財団

<http://www.kawai-juku.ac.jp/kawaijuku/profile/pdf/zaidan.pdf>



# 公益財団法人 河合記念奨学財団

本財団は、愛知県内の高等学校に通学する生徒のうち、一定に条件を満たす方に対し、奨学金を給付している公益財団法人です。

※ 本財団は、行政庁（愛知県）からの移行認定を受け、平成23年4月1日から公益財団法人になりました。

ここには、次の事項を掲載しています。

## 1. 「公益財団法人 河合記念奨学財団」の概要

- 1) 名 称
- 2) 代表者（理事長）
- 3) 所在地
- 4) 設立年月日
- 5) 基 金
- 6) 目的・事業
- 7) 奨学生の累計人数

## 2. 令和7年度 奨学生募集要項

（令和7年度の募集は、6月中旬に終了しました。）

- 1) 奨学生の資格（奨学生に応募できる方）
- 2) 応募の条件
- 3) 奨学金について
  - ア. 支給形態
  - イ. 給付期間
  - ウ. 給付金額
- 4) 今年度新規募集人員
- 5) 奨学生の応募方法
- 6) 奨学生の決定・通知

## 3. 令和6年度 事業報告書、第43期決算報告書

## 1. 「公益財団法人 河合記念奨学財団」の概要

- 1) 名 称 公益財団法人 河合記念奨学財団
- 2) 代表者（理事長） 河合英樹  
(学校法人河合塾 理事長)
- 3) 所 在 地 名古屋市千種区今池二丁目1番10号  
学校法人河合塾千種校内
- 4) 設立年月日 昭和57（1982）年11月24日
- 5) 基 金 1億円
- 6) 目的・事業 愛知県内の高等学校に在学する生徒のうち、  
大学等へ進学をめざす者で、学業・人物ともに  
優秀で、かつ健康であり、学費の支弁が困難と  
認められる者に対し、奨学援助（奨学金の給付）  
を行い、社会有為の人材育成に寄与することを  
目的とする。
- 7) 奨学生の累計人数 1,588名（昭和58年度から令和6年度  
までの累計在籍人数）

## 2. 令和7年度 奨学生募集要項

※令和7年度の募集は、6月中旬に終了しました。

※奨学生の募集は、高等学校へご案内し、高等学校経由で応募していただきます。(個人での応募は受け付けておりません。)

### 1) 奨学生の資格 (奨学生に応募できる方)

本財団の奨学生に応募できる方は、次の項目すべてに該当する方を対象とします。

- ア. 愛知県内の高等学校に在学する生徒。
- イ. 学業・人物ともに優秀でかつ健康な方。
- ウ. 学費の支弁が困難な方。

※保護者の方の年間所得は、300万円未満をガイドラインとします。

- エ. 大学等への進学をめざしている方。
- オ. 他の団体等から、奨学金の給付を受けていない方、また受ける予定のない方。(「奨学金の給付」とは、返還義務のない奨学金を指します。「貸与」の場合は対象外です。)

### 2) 応募の条件

一高等学校一名の応募を原則といたします。

(すでに本財団の奨学生として在学中の生徒がいる場合は、応募できません。)

### 3) 奨学金について

#### ア. 支給形態 給付

- ・返還の必要はありません。
- ・奨学生ご本人の銀行口座に、振り込みにより送金します。

#### イ. 給付期間 高等学校在学期間で、正規の最短就業年限

- ・高1からの奨学生は3年間、高2からの奨学生は2年間、高3からの奨学生は1年間。
- ・高1・高2から奨学生に採用された後は、原則高等学校卒業まで自動継続となります。(進級時に本人との面談で状況を確認いたします。)

- ・採用した年の奨学金は、7月に4月～7月までの4カ月分を合算して送金し、以降は奇数月に2か月分を送金します。

ウ. 給付金額 年額 120.000 円 (月額 10.000 円)・・・1名につき。

4) 今年度新規募集人員 14名程度

5) 奨学生の応募方法 高等学校経由で「願書」と在学学校長の「推薦書」（いずれも本財団指定書式）を提出し、応募してください。

6) 奨学生の決定・通知 応募書類による選考、採用選考面接による選考および本財団の選考委員会の選考を経て、理事長が最終決定いたします。

その結果は、在学する学校長を経由して奨学生本人に通知いたします。

なお、不採用となった方の応募書類は、返却いたします。

※奨学生の採用決定は、本財団の選考基準に則り選考委員会が厳正に行いますが、応募者が採用予定者数を大幅に上回った場合には、不採用とさせていただきます。

### 3. 令和6年度事業報告書、第43期決算報告書

#### 公益財団法人河合記念奨学財団 令和6年度事業報告書

#### 1. 事業の状況

##### 1) 奨学金の給付

ア、募集案内した高校数：愛知県内の87校。(再募集追加案内45校)

イ、学校長の推薦を受けて、新規奨学生として応募のあった15校、15名を選考のうえ採用決定した。

ウ、継続生10名を含め、奨学生総数25名で運営開始。

エ、新規奨学生の奨学金は、7月中旬に4～7月分を本人宛て銀行口座へ送金し、8月以降は2カ月分を奇数月の15日に送金した。

オ、継続生を含めた奨学金給付額は次のとおり。

奨学生数	25名(継続生10名、新規生15名)
奨学金年額(一人あたり)	120,000円(月額10,000円)
奨学金総額	3,000,000円

##### 2) 奨学金を給付する生徒への面接の実施

ア、新規採用候補者には、

書類選考後の6月に行い、進路希望、学業の状況などを確認し判定に利用。  
採用が決定次第、「決定通知書」を交付した。

イ、継続生には、

7月に実施。直接本人から近況について報告を受けた。  
(在籍する高校からも令和7年4月までに前学年の学業成績および生活状況の報告を受けた。)

##### 3) その他関連

令和7年3月をもって高校を卒業した生徒(奨学生)は13名。進路状況は、次のとおり。

国公立大学 3名	静岡文化芸術大学 … 1名 愛知県立大学 … 1名 大阪大学 … 1名
私立大学 6名	愛知大学 … 1名 名古屋外国語大学 … 1名 名古屋芸術大学 … 1名 南山大学 … 3名
専門学校 1名	公立春日井小牧看護専門学校 … 1名
その他 3名	進学準備 … 3名

## 2. 庶務の概要

### 1) 役員等に関する事項

#### ア、役員

(令和6年度末現在)

役職名	氏名	就任年月日	備考(再任者の最初の就任年月日)
理事長	河合 英樹	R6. 6/20	H26. 6/25
理事	河合 弘登	R5. 6/29	H13. 6/1
	二塚 正之	R6. 6/20	R2. 6/25
	都築 成幸	R5. 6/29	
	矢追 俊和	R5. 6/29	
	石川 暁子	R6. 6/20	
監事	川村 俊明	R5. 5/18	

#### イ、評議員

(令和6年度末現在)

役職名	氏名	就任年月日	備考(再任者の最初の就任年月日)
評議員	青山 豊	R4. 6/23	H26. 6/25
	坪井 勝人	R4. 6/23	H30. 6/21
	高木 仁志	R4. 6/23	H30. 6/21

### 2) 職員に関する事項

(令和6年度末現在)

氏名	就任年月日	担当事務	備考
古谷 和雅	H29. 1/16	事務局統括	(学) 河合塾 戦略推進本部本部長
奥村 高志	R1. 6/16	事務全般	(学) 河合塾 人事部
福岡 美吉	R6. 12/16	事務全般	(学) 河合塾 人事部
野崎 正博	H27. 1/16	経理	(学) 河合塾 経理部長
森 周平	R5. 5/1	経理	(学) 河合塾 経理部
合計	5人		

### 3) 役員会等に関する事項

#### ア、理事会

開催年月日	議事事項	会議の結果
R6. 6/6	第1号議案：令和5年度決算報告書承認の件 第2号議案：令和5年度事業報告書承認の件 第3号議案：任期満了に伴う理事選任の件 第4号議案：定時評議員会への付議の件 報告事項：理事長の業務の執行状況について	可決承認
R6. 6/20	第1号議案：任期満了に伴う代表理事選任の件 報告事項：令和6年度奨学生募集状況について 理事長の業務の執行状況について	同上
R7. 3/27	第1号議案：令和7年度収支予算書承認の件 第2号議案：令和7年度事業計画書承認の件 第3号議案：評議員会への付議の件 報告事項：理事長の業務の執行状況について	同上

#### イ、評議員会

開催年月日	議事事項	会議の結果
R6. 6/20	第1号議案：令和5年度決算報告書承認の件 第2号議案：令和5年度事業報告書承認の件 第3号議案：任期満了に伴う理事選任の件 報告事項：理事長の業務の執行状況について	可決承認
R7. 4/4	第1号議案：令和7年度収支予算書承認の件 第2号議案：令和7年度事業計画書承認の件 報告事項：理事長の業務の執行状況について	同上

### 4) その他の事項

年月日	手続き事項	備考
R6. 4/5	新規奨学生 募集（案内書発信）	愛知県内高校宛
R6. 5/21	新規奨学生 採用選考面接実施（案内発信）	応募高校宛
R6. 5/23	新規奨学生 再募集（案内書発信）	実績校 45 高校宛
R6. 6/3	継続奨学生 面接実施（案内発信）	継続奨学生在籍高校宛
R6. 6/5	令和5年度事業報告書・収支決算書提出	愛知県教育委員会宛
R6. 7/1, 12	新規奨学生 選考委員会開催	新規奨学生の選考
R6. 7/1, 12	新規奨学生 決定通知発信	採用決定者在籍高校宛
R6. 7/11	理事選任・代表理事選任について報告	愛知県教育委員会宛
R7. 2/27	在籍奨学生の学業成績等報告依頼発信	奨学生在籍高校宛
R7. 3/28	令和7年度事業計画書・収支予算書提出	愛知県教育委員会宛

以上

令和6年度

第43期 決算報告書

自 令和 6年4月1日  
至 令和 7年3月31日

公益財団法人 河合記念奨学財団

## 貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
普通預金	2,053,752	2,036,390	17,362
貯蔵品	3,890	0	3,890
流動資産合計	2,057,642	2,036,390	21,252
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有価証券	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
金銭信託	12,403,820	12,375,201	28,619
普通預金	6,000,000	6,300,000	△ 300,000
定期預金	0	0	0
特定資産合計	18,403,820	18,675,201	△ 271,381
固定資産合計	118,403,820	118,675,201	△ 271,381
資産合計	120,461,462	120,711,591	△ 250,129
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	79,900	38,970	40,930
流動負債合計	79,900	38,970	40,930
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	79,900	38,970	40,930
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	120,381,562	120,672,621	△ 291,059
(うち特定資産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(18,403,820)	(18,675,201)	△ 271,381
正味財産合計	120,381,562	120,672,621	△ 291,059
負債及び正味財産合計	120,461,462	120,711,591	△ 250,129

# 正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用収入			
基本財産利息収入	3,000,000	3,000,000	0
② 雑収入			
受取利息収入	32,794	4,987	27,807
経常収益計	3,032,794	3,004,987	27,807
(2) 経常費用			
① 事業費支出			
奨学給付金支出	3,000,000	2,880,000	120,000
旅費交通費支出	22,610	16,550	6,060
消耗品費支出	9,864	15,029	△ 5,165
通信運搬費支出	81,403	50,988	30,415
雑支出	28,820	29,590	△ 770
② 管理費支出			
旅費交通費支出	20,660	21,460	△ 800
通信運搬費支出	7,980	11,180	△ 3,200
消耗品費支出	0	0	0
交際費支出	58,996	45,636	13,360
雑支出	93,520	117,170	△ 23,650
経常費用計	3,323,853	3,187,603	136,250
当期経常増減額	△ 291,059	△ 182,616	△ 108,443
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 291,059	△ 182,616	△ 108,443
一般正味財産期首残高	120,672,621	120,855,237	△ 182,616
一般正味財産期末残高	120,381,562	120,672,621	△ 291,059
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	120,381,562	120,672,621	△ 291,059

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用収入			
基本財産利息収入	3,000,000		3,000,000
② 雑収入			
受取利息収入	32,794		32,794
経常収益計	3,032,794	0	3,032,794
(2) 経常費用			
① 事業費支出			
奨学給付金支出	3,000,000		3,000,000
旅費交通費支出	22,610		22,610
消耗品費支出	9,864		9,864
通信運搬費支出	81,403		81,403
雑支出	28,820		28,820
② 管理費支出			
旅費交通費支出		20,660	20,660
通信運搬費支出		7,980	7,980
交際費支出		58,996	58,996
雑支出		93,520	93,520
経常費用計	3,142,697	181,156	3,323,853
当期経常増減額	△ 109,903	△ 181,156	△ 291,059
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額			0
当期一般正味財産増減額	△ 109,903	△ 181,156	△ 291,059
一般正味財産期首残高			120,672,621
一般正味財産期末残高			120,381,562
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			0
指定正味財産期首残高			0
指定正味財産期末残高			0
III 正味財産期末残高			120,381,562

## 財務諸表に対する注記

### 令和6年度財務諸表

#### 1. 重要な会計方針

公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券の評価基準は、償却原価法である。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

#### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有価証券	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
金銭信託	12,375,201	28,619	0	12,403,820
普通預金	6,300,000	0	300,000	6,000,000
定期預金	0	0	0	0
小 計	18,675,201	28,619	300,000	18,403,820
合 計	118,675,201	28,619	300,000	118,403,820

#### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
有価証券	100,000,000	0	100,000,000	0
小 計	100,000,000	0	100,000,000	0
特定資産				
金銭信託	12,403,820	0	12,403,820	0
普通預金	6,000,000	0	6,000,000	0
定期預金	0	0	0	0
小 計	18,403,820	0	18,403,820	0
合 計	118,403,820	0	118,403,820	0

## 財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
普通預金	三菱東京UFJ銀行 名古屋営業部	運転資金	2,053,752
貯蔵品	切手 レターパック	書類送付	3,890
流動資産合計			2,057,642
(固定資産)			
(1)基本財産 有価証券	みずほ証券(株) ユーロ円債	公益事業目的保有財産であり、運用益を奨学金事業の財源として使用	100,000,000
(2)特定資産 金銭信託	投資信託 みずほ信託銀行 名古屋支店	公益事業目的保有財産であり、運用益を奨学金事業の財源として使用	12,403,820
普通預金	三菱東京UFJ銀行 名古屋営業部	公益事業目的保有財産であり、運用益を奨学金事業の財源として使用	6,000,000
固定資産合計			118,403,820
資産合計			120,461,462
(流動負債)			
未払金	取引先に対する未払額、法人市民税引当額	法人市民税引当分	79,900
流動負債合計			79,900
負債合計			79,900
正味財産			120,381,562

# 監査報告書

公益財団法人 河合記念奨学財団

理事長 河合英樹 殿

令和7年 5月 9日

公益財団法人 河合記念奨学財団

監事 川村俊明 

私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法およびその内容

監事は、理事および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表および正味財産増減計算書）およびその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 2. 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類およびその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上